

# 有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度　　自 平成23年2月1日  
(第50期)　　至 平成24年1月31日

株式会社アルトナー

兵庫県尼崎市西大物町5番2号

(E05717)

# 目次

頁

## 表紙

第一部 企業情報 .....	1
第1 企業の概況 .....	1
1. 主要な経営指標等の推移 .....	1
2. 沿革 .....	2
3. 事業の内容 .....	4
4. 関係会社の状況 .....	5
5. 従業員の状況 .....	5
第2 事業の状況 .....	6
1. 業績等の概要 .....	6
2. 生産、受注及び販売の状況 .....	7
3. 対処すべき課題 .....	8
4. 事業等のリスク .....	9
5. 経営上の重要な契約等 .....	10
6. 研究開発活動 .....	10
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 .....	10
第3 設備の状況 .....	12
1. 設備投資等の概要 .....	12
2. 主要な設備の状況 .....	12
3. 設備の新設、除却等の計画 .....	13
第4 提出会社の状況 .....	14
1. 株式等の状況 .....	14
2. 自己株式の取得等の状況 .....	18
3. 配当政策 .....	19
4. 株価の推移 .....	19
5. 役員の状況 .....	20
6. コーポレート・ガバナンスの状況等 .....	21
第5 経理の状況 .....	27
1. 財務諸表等 .....	28
(1) 財務諸表 .....	28
(2) 主な資産及び負債の内容 .....	53
(3) その他 .....	54
第6 提出会社の株式事務の概要 .....	55
第7 提出会社の参考情報 .....	56
1. 提出会社の親会社等の情報 .....	56
2. その他の参考情報 .....	56
第二部 提出会社の保証会社等の情報 .....	57

[監査報告書]

[内部統制報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成24年4月26日
【事業年度】	第50期(自 平成23年2月1日 至 平成24年1月31日)
【会社名】	株式会社アルトナー
【英訳名】	A R T N E R C O . , L T D .
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 関口 相三
【本店の所在の場所】	兵庫県尼崎市西大物町5番2号 (同所は登記上の本店所在地で実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っています。)
【電話番号】	06(6445)7551
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 張替 朋則
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区中之島三丁目2番18号 住友中之島ビル2階
【電話番号】	06(6445)7551
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 張替 朋則
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第46期	第47期	第48期	第49期	第50期
決算年月	平成20年1月	平成21年1月	平成22年1月	平成23年1月	平成24年1月
売上高 (千円)	4,899,017	5,293,000	3,301,079	3,437,347	3,693,337
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	409,740	350,430	△521,617	125,876	210,791
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	241,361	198,774	△525,222	120,732	196,962
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	237,087	237,087	237,087	237,087	237,087
発行済株式総数 (株)	882,000	882,000	882,000	882,000	2,646,000
純資産額 (千円)	917,325	1,036,914	441,137	562,090	732,547
総資産額 (千円)	1,774,443	1,742,425	1,265,253	1,252,707	1,359,348
1株当たり純資産額 (円)	1,040.13	1,175.77	500.21	637.36	276.89
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	90.00 (—)	80.00 (—)	— (—)	— (—)	20.00 (10.00)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (△) (円)	298.30	225.39	△595.56	136.90	74.45
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	296.87	224.59	—	—	74.34
自己資本比率 (%)	51.7	59.5	34.9	44.9	53.9
自己資本利益率 (%)	33.6	20.3	—	24.1	30.4
株価収益率 (倍)	5.1	4.4	—	5.3	4.8
配当性向 (%)	30.2	35.5	—	—	26.9
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	213,730	225,041	△525,506	122,448	319,891
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△70,323	△8,319	76,534	38,722	△4,177
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△187,991	△245,944	374,188	△100,037	△175,938
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	617,194	587,971	513,187	574,320	714,096
従業員数 (人)	725	812	712	631	558

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

4. 第48期の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの 1 株当たり当期純損失であるため記載しておりません。また、第49期の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 第48期の自己資本利益率については、当期純損失であるため記載しておりません。
6. 第48期の株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。
7. 平成19年 6月 22日付で株式 1 株につき 4 株の株式分割、平成23年 2月 1 日付で株式 1 株につき 3 株の株式分割を行っております。
8. 第46期の 1 株当たり配当額には、上場記念配当20円を含んでおります。

## 2 【沿革】

当社は、工業用手袋製造・青写真焼付の事業を行うことを目的として昭和28年 8月に設立された有限会社関口興業社が、昭和30年代後半、わが国の高度成長期の時代を迎え、設計制作・設計製図トレースに関する事業に転進することとし、現 代表取締役社長関口相三の親族等とともに出資することで、昭和37年 9月に株式会社大阪技術センター(現 当社)として設立されております。

株式会社大阪技術センター設立以後の事業内容の変遷は、次のとおりであります。

年月	事項
昭和37年 9月	設計製作及び設計製図を主業務として、有限会社関口興業社及び現 代表取締役社長関口相三の親族等の出資により、株式会社大阪技術センター（資本金30万円）を設立
昭和39年 6月	本社（現 大阪本社）を大阪市福島区に移転
昭和55年 3月	大阪営業所を大阪市福島区に開設
昭和61年11月	本社を大阪市北区に移転
昭和63年 4月	大阪営業所を大阪市北区に移転
平成元年 4月	労働者派遣事業法の施行に伴い特定労働者派遣事業開始
平成 6年 8月	設計製図・複写・印刷を主業務とする完全子会社として、株式会社オージーシーテクノサービスを設立
平成10年 4月	関東事業部を東京都品川区に開設、関東地区へ進出
平成10年 8月	建物内外の洗浄工事を主業務とする完全子会社として、株式会社インビックスを設立
平成13年 4月	株式会社大阪技術センターを株式会社アルトナーへ商号変更
平成15年12月	株式会社イオス株式を取得し、関連会社化
平成16年 2月	株式会社インビックス清算
平成16年 4月	中部事業所を名古屋市中区に開設、中部地区へ進出
平成16年 7月	大阪営業所を西部事業部に名称変更
平成16年 8月	一般労働者派遣事業許可取得
平成17年 2月	有料職業紹介事業許可取得
平成17年 3月	大阪、東京の 2 本社制を敷き、東京本社を東京都港区に開設
平成17年10月	関東事業部を東部事業部と名称変更し、東京都港区に移転
	人材研修拠点東京テクニカルセンターを東京本社内に開設
	人材研修拠点大阪テクニカルセンターを大阪本社内に開設
	中部事業所を名古屋市中村区に移転
	宇都宮事業所を栃木県宇都宮市に開設、北関東地区へ進出
	静岡事業所を静岡県静岡市に開設、静岡地区に進出
	株式会社イオスの全株式を取得し、完全子会社化
	株式会社イオスを吸収合併しイオス事業部として継承
	人材採用拠点東京エンプロイメントセンターを東京本社内に開設
	人材採用拠点大阪エンプロイメントセンターを大阪本社内に開設
	横浜事業所を横浜市西区に開設、神奈川地区に進出
	人材研修拠点名古屋テクニカルセンターを中部事業所内に開設
	人材採用拠点福岡エンプロイメントセンターを福岡市博多区に開設
	人材採用拠点広島エンプロイメントセンターを広島市中区に開設
	静岡事業所を閉鎖
	株式会社オージーシーテクノサービス清算
	イオス事業部閉鎖

年月	事項
平成18年2月	東部事業部を東部事業所に名称変更 中部事業部を中部事業所に名称変更 西部事業部を西部事業所に名称変更 人材採用拠点仙台エンプロイメントセンターを仙台市青葉区に開設 人材採用拠点横浜エンプロイメントセンターを横浜事業所内に開設
平成19年1月	仙台エンプロイメントセンターを閉鎖 横浜エンプロイメントセンターを閉鎖
平成19年10月	ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成20年3月	人材採用拠点札幌エンプロイメントサテライトオフィスを札幌市中央区に開設 人材採用拠点熊本エンプロイメントサテライトオフィスを熊本市に開設
平成20年9月	人材採用拠点福岡エンプロイメントセンターを福岡市博多区（同区）内で移転
平成21年2月	横浜事業所及び人材研修拠点東京テクニカルセンターを横浜市港北区に移転
平成22年1月	エンプロイメントセンター（東京、大阪、広島、福岡）及びエンプロイメントサテライトオフィス（札幌、熊本）を閉鎖
平成22年2月	東京本社を横浜市港北区に移転及び東京営業所を横浜事業所に統合
平成22年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所 JASDAQ（現 大阪証券取引所 JASDAQ（スタンダード））に上場
平成23年2月	新卒技術者の教育研修を集中管理するラーニングセンターを大阪府吹田市に開設 組織を再編し、エンジニア事業本部傘下に営業所（宇都宮、横浜、名古屋、大阪）を設置
平成24年2月	ヒューマンリソース事業本部傘下にヒューマンリソース事業部及びハイパーアルトナー事業部を設置 ハイパーアルトナー事業部をハイパーアルトナー事業本部に名称変更

(注) 1. テクニカルセンターは、人材の教育研修を担う拠点であります。

2. エンプロイメントセンター及びエンプロイメントサテライトオフィスは、人材の採用を担う拠点であります。
3. エンジニア事業本部は、従来型技術サービスの拡大を目的とする事業本部であり、ヒューマンリソース事業本部は、人材の採用及び育成を目的とする事業本部であります。ハイパーアルトナー事業本部は、ハイレベル技術者集団及び企業ブランド力向上を目的とする事業本部であります。

### 3 【事業の内容】

#### (1) 技術者派遣事業及び請負事業

当社は、主として設計技術者の人材派遣に特化した技術者派遣事業を、現在、宇都宮・横浜・名古屋・大阪の事業所を拠点として展開・運営を行っております。

技術者派遣事業とは、設計技術者を通じて機械設計開発（主に自動機械、工作機械、理化学機器等の設計業務、輸送機内装・外装、家電製品等の設計業務）、電気・電子設計開発（主に電気電装設計及び生産技術開発業務、電子機器全般に組み込まれる電子回路の設計業務）、ソフトウェア開発（主に電子機器全般を制御するソフトウェアの設計業務）等の専門的技術を提供し、顧客企業の設計開発部門を支援する業務であります。

また、顧客企業より設計開発を受託する請負事業を併せて行っています。

#### (2) 顧客企業との契約形態

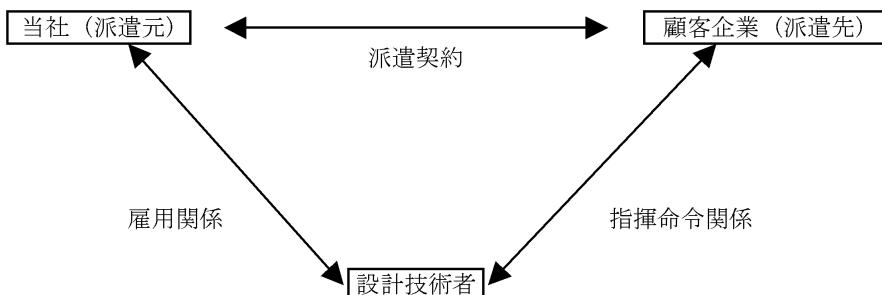
当社が行う事業の契約形態には、「派遣契約」と「請負契約」があります。当社は、主として「派遣契約」を顧客企業と締結することで事業を展開しておりますが、一部の顧客企業に対しては「請負契約」を締結しております。

##### ① 派遣契約

当社は、「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律」（以下「労働者派遣法」という。）に基づき、常用雇用労働者を派遣する特定労働者派遣事業を行っております。また、平成15年12月1日に厚生労働大臣から「一般労働者派遣事業」の許可を得て、従来からの特定労働者派遣に加え、登録型の派遣も行っております。登録型の派遣は、派遣労働者となろうとする者を当社にて登録し、登録者の希望及び能力に応じた就業の機会を確保するものであります。

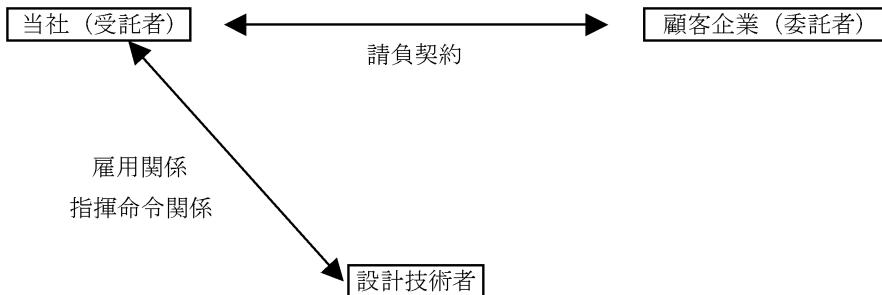
派遣契約の特徴は、派遣労働者となる設計技術者の雇用者（当社）と使用者（派遣先企業）とが分離していることで、設計開発業務の遂行における設計技術者の指揮命令と労働環境の責任は、派遣先の顧客企業にあります。

当社（派遣元）・顧客企業（派遣先）・設計技術者（派遣労働者）の関係を図示すると、以下のようになります。



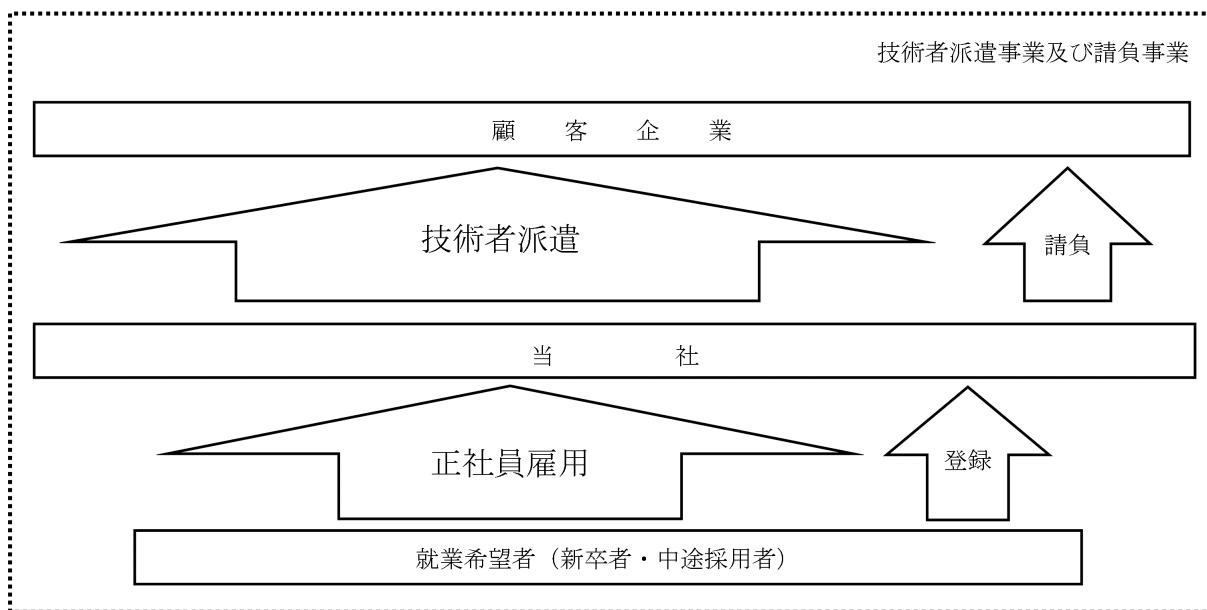
##### ② 請負契約

請負契約は、当社が顧客企業から業務を受託し、その業務遂行の指示や設計技術者の労務管理等について、一切の責任を当社が負い、顧客企業に成果物を納品するものであります。当社（受託者）・顧客企業（委託者）・設計技術者の関係を図示すると、以下のようになります。



## [事業系統図]

以上、述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



## 4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 提出会社の状況

平成24年1月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
558	30.4	6.2	3,833,028

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、登録社員数は含まれておりません。  
2. 従業員数が前事業年度末に比べ73名減少しましたのは、新規採用の抑制及び自己都合退職等によるものであります。  
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
4. 当社の報告セグメントは単一であるため、セグメント別の記載を省略しております。

### (2) 労働組合の状況

- ① 名称 アルトナー労働組合  
② 組合員数 491名  
③ 所属上部団体名 企業内組合であり、上部団体には加盟しておりません。  
④ 労使関係 労働組合との関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、上期は平成23年3月11日に発生した東日本大震災の影響により、生産設備の損壊、サプライチェーンの寸断、電力供給の制約等から生産活動が大きく低下いたしました。下期は東日本大震災の影響による供給面の制約が和らぐ中で、景気は緩やかながらも持ち直しの動きが続いております。先行きについては、急激な円高の進行、海外経済の減速の影響等により、下振れするリスクが存在しております、注視していく必要があります。

このような状況の中、当社の技術者派遣事業においては、東日本大震災の影響として、一時的に労働工数は減少したもの、顧客企業において次世代製品の開発が活発となり、技術者のニーズが高まりました。その結果、緊急営業対策で拡大した派遣領域に配属した人員、また、非稼働人員が、従来の設計・開発業務へ順調にシフトし、稼働人員が前年同期と同水準になるとともに、技術者単価を回復することができました。こうした収益環境の改善を受け、凍結していた賞与の支給を再開いたしました。

これらの結果、当事業年度の売上高は3,693,337千円（前年同期比7.4%増）となりました。利益面においては、売上高が増加したことに加え、業務効率化による経費抑制の効果もあり、営業利益は207,944千円（前年同期比101.1%増）、経常利益は210,791千円（前年同期比67.5%増）、当期純利益は196,962千円（前年同期比63.1%増）と大幅に増益となりました。

分野別の業績については、機械設計開発において売上高1,323,363千円（前年同期比8.5%増）、電気・電子設計開発において売上高1,692,833千円（前年同期比6.8%増）、ソフトウェア開発において売上高676,708千円（前年同期比6.9%増）となりました。

#### (2) キャッシュ・フロー

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ139,776千円増加し714,096千円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

##### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、319,891千円（前年同期比197,443千円増）となりました。これは主に、税引前当期純利益200,225千円、賞与引当金の増加額59,616千円、未収入金の減少額43,296千円があったことによるものであります。

##### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、4,177千円（前年同期は38,722千円の獲得）となりました。これは主に、敷金及び保証金の回収による収入15,786千円があったものの、無形固定資産の取得による支出10,828千円、敷金及び保証金の差入による支出9,108千円があったことによるものであります。

##### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、175,938千円（前年同期比75,900千円増）となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出149,892千円、配当金の支払額26,026千円があったことによるものであります。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

当社の報告セグメントは単一であるため、「生産、受注及び販売の状況」については事業の種類別に記載しております。

### (1) 生産実績

当社の主たる業務は、機械設計開発、電気・電子設計開発、ソフトウェア開発等の技術者派遣事業であり、提供するサービスの性格上、生産実績になじまないため、記載を省略しております。

### (2) 受注状況

当事業年度の受注状況を事業の種類別に示すと、次のとおりであります。

事業の種類別	受注高（千円）	前年同期比（%）	受注残高（千円）	前年同期比（%）
請負事業	259,520	90.8	25,941	106.6

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (3) 販売実績

当事業年度の販売実績を事業の種類別に示すと、次のとおりであります。

事業の種類別	当事業年度 (自 平成23年2月1日 至 平成24年1月31日)	
	金額（千円）	前年同期比（%）
技術者派遣事業	3,434,997	108.8
請負事業	257,907	91.9
その他の事業	432	151.4
合計	3,693,337	107.4

(注) 1. 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 平成22年2月1日 至 平成23年1月31日)		当事業年度 (自 平成23年2月1日 至 平成24年1月31日)	
	金額（千円）	割合（%）	金額（千円）	割合（%）
パナソニック株式会社	477,470	13.9	502,399	13.6

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3 【対処すべき課題】

当社の主要事業である技術者派遣事業は、採用活動、教育活動、サポート活動、営業活動というサイクルで構成されております。今後の事業拡大のため、当社が対処すべき課題は、下記のとおりであります。

#### (1) 経営全般について

##### ① 顧客企業の業種構成の最適化について

当社の売上高において、顧客企業の電気機器業界の構成比が高い割合で推移しております。当社では、特定の顧客企業や業種に偏らないように、新規開拓営業の強化を図り、顧客企業の業種構成の最適化に努めてまいります。

##### ② 適正な利益の確保について

当社においては、顧客企業に派遣する技術者を基本的に正社員雇用し、スキルアップに専念できる環境を整備しております。そのため、技術者が非稼働となった場合にも労務費が発生することとなります。技術者の稼働率が著しく低下すると、売上高が減少し、労務費の割合が上昇し、利益率の低下を招くこととなります。積極的な営業活動によって、技術者単価及び稼働率の維持向上に尽力し、適正な利益の確保に努めてまいります。

##### ③ ブランド力の強化について

当社は、学会での論文発表、大学の教授との共同での技術教本の作成、大学での非常勤講師等の実施、また、当社の技術者による顧客満足度の向上により、業界内でのブランド力の強化に努めてまいります。

#### (2) 採用活動について

##### ① 採用基準の改善について

当社は、顧客企業から必要とされる専門課程のバックグラウンド、コミュニケーション能力を備えた人材を獲得するため、専門テスト、人物評価の見直し等の採用基準の改善に努めてまいります。

##### ② 採用機会の確保について

当社は、求人ウェブサイトでの情報掲載及びホームページへの導線強化、全国の理工系大学の就職支援担当者・教授からの人材紹介、大学内外でのセミナー開催、ハローワーク訪問などを通じて、採用機会の確保に努めてまいります。

##### ③ 技術者の分野別構成の最適化について

当社は、技術者が特定の分野に偏らないように、機械設計開発、電気・電子設計開発、ソフトウェア開発の分野別構成の最適化に努めてまいります。

また、今後成長が見込まれる化学・物理分野、衛星通信分野への対応を踏まえ市場リサーチに努めてまいります。

#### (3) サポート活動について

##### ① 内定者の入社率向上について

当社は、新卒採用の入社辞退防止のため、採用担当者が定期的に大学及び内定者に細かいフォローを行うとともに内定者懇親会等の開催により、内定者の入社率向上に努めてまいります。

##### ② 技術者の定着率向上について

当社は、顧客企業へ配属後も、営業担当者、教育担当者による技術者との定期的な面談により、個人ごとの希望や実情に応じた指導やアドバイス、顧客評価のフィードバックなどを実施しております。また、メンタルヘルスケアの専属のカウンセラーが常時対応しております。モチベーション向上と人間的成長をバックアップし、技術者の定着率向上に努めてまいります。

#### (4) 教育活動について

##### ① 研修体制の整備について

当社は、顧客ニーズに対応するため、主要都市に研修拠点を構え、顧客企業とのリレーション強化を図っております。また、現場での経験豊富な技術者が研修担当者として、指導に当たっております。顧客ニーズに応じて、必要ツールの導入を検討し、研修体制の整備に努めてまいります。

##### ② 研修内容の向上について

当社は、長年積み重ねた経験と顧客ニーズにより構築した一般・社外実務・基礎・応用・キャリア研修等を実施することで技術者のスキルアップに努めています。また、全社員向けの研修会である能力開発セミナーにおいて、技術力と人間力の向上を目的とした講座を開催し、管理職者向けには、人間づくり研修を開催しております。技術力と人間力を兼ね備えた技術者の育成のため、研修内容の向上に努めています。

#### (5) 営業活動について

##### ① 派遣先の確保について

当社は、顧客ニーズに対応するため、主要都市に営業拠点を構え、顧客企業とのリレーション強化を図っております。顧客の開発ニーズ、開発プランに応じて、技術者を人選し迅速に派遣し、顧客ニーズに応じて、請負の編成、チーム派遣を提案してまいります。また、新規開拓営業力の強化を図り、派遣先の確保に努めています。

##### ② 派遣条件の向上について

当社は、地域別、業種別、顧客別、業務別などの収益分析を実施し、適切な技術者の配置を行い、常に顧客企業との交渉に努め、技術者単価の増額等の派遣条件の向上に努めています。

### 4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようないわゆるリスクがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 製造業の業績動向について

当社は製造業を主要顧客とし、主にその設計開発部門に技術者を派遣しております。景気が悪化し、製造業が経費圧縮のため、設備投資、研究開発を削減し、派遣技術者の活用を減少させた場合には、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (2) 同業他社との競合について

当社が属する技術者派遣業界は、多大な初期投資が不要であること等により、参入障壁が低い業界であります。同業他社との競争が激化し、価格競争に陥った場合には、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (3) 理工系学生人口について

当社は、理工系卒の学生を重要な経営資源としており、少子化、理工系離れ等により、理工系卒の学生人口が減少し、優秀な学生の確保が著しく低下した場合には、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (4) 情報管理について

当社は、労働者派遣事業及び有料職業紹介事業を行うに当たって、平成23年2月7日付で一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）による「プライバシーマーク」（第20001559(01)号）の認証を取得するなど、当社が保有する「個人情報」の適正な取扱い、並びに情報閲覧可能者の限定、情報管理に関する教育の実施、社内システムへのアクセスパスワード化による情報の適正な管理に努めています。

また、コンプライアンス・リスク管理会議の定期的な開催及び内部監査室による事業拠点ごとの継続的な監査の実施により、情報の外部への流出・漏洩等を未然に防止する取組みを行っております。

しかしながら、何らかの理由により顧客情報及び採用情報並びに個人情報が外部に流出・漏洩した場合には、当社の社会的な信用等が失墜し、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (5) 法的規制について

当社は、「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律」（以下「労働者派遣法」という。）に基づく一般労働者派遣事業（許可番号 般27-020513）及び職業安定法に基づく有料職業紹介事業（許可番号 27-ユ-020355）の許可を得ており、当社の事業は労働者派遣法をはじめとする関係諸法令による法的規制を受けております。

労働者派遣法では労働者派遣事業の適正な運営を確保するために、当社が一般労働者派遣事業主としての欠格事由（労働者派遣法第6条）及び当該事業許可の取消事由（同法第14条）に該当した場合には、厚生労働大臣が事業許可の取消し、または業務の停止を命じることができる旨を定めております。

また、職業安定法においても当社が有料職業紹介業者としての欠格事由（職業安定法第32条）及び取消事由（同法第32条の9）に該当した場合には、厚生労働大臣が事業許可の取消し、または業務の停止を命じることができる旨を定めております。

労働者派遣事業と請負により行われる事業の区分に関しては、「労働者派遣事業と請負により行われる事業との区分に関する基準」（労働省告示第37号）において指揮・命令系統の明確化や、請負部門の独立化などの点について謳われており、当社の行う業務請負についても、実質的に労働者派遣とみなされ「労働者派遣法」に違反するような場合は、厚生労働大臣が事業許可の取消し、または業務の停止を命じることができる旨を定めております。

当社としては、労働者派遣法等の法令等の遵守を最重要課題のひとつと認識し、法令等遵守体制の整備に努めていますが、労働者派遣法をはじめとする関係諸法令は、継続的な見直しが行われ、当社の事業に対して著しく不利な改定が行われた場合には、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (6) 災害の発生及び地域偏在について

当社は、地震、暴風雨、洪水等の自然災害、火災その他の災害に対処するため、「防災マニュアル」を定め、社員や資産、業務の推進等に大きな被害をもたらす災害に備え、被害を最小限にする体制を整備しております。しかしながら、地震、暴風雨、洪水等の自然災害、火災、テロ、暴動、戦争等の人災が発生し、当社の雇用する派遣社員の勤務に大きな支障をきたした場合、または当社の派遣先の顧客企業の中心である関西・関東・中部において、地震その他の災害が発生し、地域経済が悪化した場合には、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

### 5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

### 6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成に当たって当社が採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表」に記載のとおりであります。なお、財務諸表等には将来に対する見積り等が含まれておりますが、これらは当事業年度末現在における当社の判断によるものであります。これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

## (2) 財政状態の分析

### ① 資産

当事業年度末における総資産は、前事業年度末に比べ106,641千円増加し、1,359,348千円となりました。これは主に、未収入金の減少48,429千円があったものの、現金及び預金の増加139,776千円、売上債権の増加15,457千円があつたことによるものであります。

### ② 負債

当事業年度末における負債は、前事業年度末に比べ63,815千円減少し、626,801千円となりました。これは主に、賞与引当金の増加59,616千円、退職給付引当金の増加22,088千円があったものの、長期借入金の減少149,892千円があつたことによるものであります。

### ③ 純資産

当事業年度末における純資産は、前事業年度末に比べ170,457千円増加し、732,547千円となりました。これは主に、剰余金の配当26,456千円があったものの、当期純利益196,962千円の計上により利益剰余金が増加したことによるものであります。

## (3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

### ① キャッシュ・フロー

当事業年度におけるキャッシュ・フローの状況については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

### ② 資金需要

当社の資金需要の主なものは、当社派遣技術者に伴う人件費等であります。

## (4) 経営成績の分析

### ① 売上高

技術者派遣事業においては、東日本大震災の影響として、一時的に労働工数は減少したものの、その影響は軽微に留まり、また、タイの洪水、急激な円高の進行、海外経済の減速等も大きなリスクとしては顕在化いたしませんでした。その理由として、顧客企業の先行開発に関する予算は好不況に影響されにくいこと、また、次世代製品へと予算がシフトされ、そこで技術者の要請が活発化したこと等があげられます。

この結果として、緊急営業対策で配属した人員、また、非稼働人員が、従来の設計・開発業務へ順調にシフトしたことにより、稼働人員が前年同期と同水準になるとともに、技術者単価を回復することができました。

これらの結果、当事業年度の売上高は3,693,337千円（前年同期比7.4%増）となりました。

### ② 営業利益、経常利益及び当期純利益

売上高が増加したことに加えて、業務効率化による経費抑制の効果等もあり、当事業年度の営業利益は207,944千円（前年同期比101.1%増）、経常利益は210,791千円（前年同期比67.5%増）、当期純利益は196,962千円（前年同期比63.1%増）と大幅に増益となりました。

## (5) 経営戦略の現状と見通し

リーマンショック以降、産業構造の転換が進んでおり、既に次世代対応のテーマを設定し、そこに向かって進んでいる業種と、まだ模索中の業種では、業種間の成長格差が顕著に現れてくると思われます。当社は、市場環境の変化を捉えるために十分にマーケティングを行い、技術者の配属ウェイトを適切にコントロールしてまいります。

また、顧客企業が求める人材、投資する予算が、より一層、次世代製品や新たな分野への先行開発にシフトすると思われます。このような顧客企業の技術者への質と量のニーズに着実に対応してまいります。

### 第3【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当事業年度において重要な設備投資はありません。

なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

#### 2 【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

なお、当社の報告セグメントは単一であるため、セグメント別の記載を省略しております。

平成24年1月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
		建物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	ソフト ウェア (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
大阪本社 大阪事業所 (大阪市北区)	本社、営業所及びテクニカルセンター	8,321	4,694	12,521	33,569	59,107	31
東京本社 横浜事業所 (横浜市港北区)	本社、営業所、テクニカルセンター及びエンジニアリングセンター	13,951	1,494	—	12,538	27,984	19
名古屋事業所 (名古屋市中村区)	営業所及びテクニカルセンター	2,083	304	—	5,895	8,283	4
宇都宮事業所 (栃木県宇都宮市)	営業所及びテクニカルセンター	1,305	111	—	2,700	4,116	4
ラーニングセンター (大阪府吹田市)	研修施設及びエンジニアリングセンター	3,655	225	—	6,720	10,601	7

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 上記の事業所は賃借しております。なお、上記建物の内容は主として造作物であります。

3. 従業員数は、各事業所の就業人員であり、顧客企業へ配属した技術者は含まれておりません。

4. 上記の他、遊休資産を含む土地（兵庫県赤穂郡上郡町733m<sup>2</sup>、兵庫県篠山市1,631m<sup>2</sup>、神戸市北区550m<sup>2</sup>、兵庫県尼崎市155.47m<sup>2</sup>、兵庫県尼崎市168.23m<sup>2</sup>）61,289千円を有しております。

5. その他は、敷金及び保証金であります。

6. 上記の他、主要な設備のうち他の者から賃借している設備は、以下のとおりであります。

平成24年1月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	賃借面積 (面積m <sup>2</sup> )	年間賃借料 (千円)
大阪本社 大阪事業所 (大阪市北区)	賃借建物	536.61	29,024
東京本社 横浜事業所 (横浜市港北区)	賃借建物	460.53	12,538
名古屋事業所 (名古屋市中村区)	賃借建物	125.98	5,895
宇都宮事業所 (栃木県宇都宮市)	賃借建物	100.02	2,700
ラーニングセンター (大阪府吹田市)	賃借建物	464.07	8,422
従業員社宅	賃借建物	—	140,357

7. 上記の他、リース契約による主要な賃借設備として、以下のものがあります。

平成24年1月31日現在

名称	数量	リース期間	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
CADシステム他	一式	5年	2,972	3,113

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	9,000,000
計	9,000,000

##### ②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成24年1月31日)	提出日現在発行数（株） (平成24年4月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,646,000	2,646,000	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数100株
計	2,646,000	2,646,000	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成24年4月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成17年6月17日臨時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成24年1月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年3月31日)
新株予約権の数（個）	915	915
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）（注）1、3	10,980	10,980
新株予約権の行使時の払込金額（円）（注）2、3	217	217
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日から 平成24年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額（円）（注）3	発行価格 217 資本組入額 109	発行価格 217 資本組入額 109
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時において、当社又は関係会社の取締役、監査役、顧問、契約社員もしくは従業員の地位を有しているものとする。ただし、当社の取締役が任期満了により退任した場合又は従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。 (2) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使できるものとする。 (3) 新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとする。 (4) その他の条件については、取締役会並びに株主総会決議に基づき、当社と対象取締役との間で締結した「株式会社アルトナー新株予約権付与契約書」に定めるところによる。	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合には、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 当社が株式分割又は併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点において行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生ずる1株未満の端数についてはこれを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い、本新株予約権が承継される場合又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2. 株式の分割・併合及び時価を下回る価額で株式割当による新株を発行するときは、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1\text{株当たり払込金額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

(併合の場合は減少株式数を減ずる)

3. 平成19年6月22日付で1株につき4株の割合をもって、平成23年2月1日付で1株につき3株の割合をもつて株式分割を行っております。それに伴い、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額を調整しております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成19年6月22日 (注) 1	586,500	782,000	—	144,687	—	74,737
平成19年10月25日 (注) 2	100,000	882,000	92,400	237,087	92,400	167,137
平成23年2月1日 (注) 3	1,764,000	2,646,000	—	237,087	—	167,137

(注) 1. 株式分割（1：4）によるものであります。

2. 有償一般募集（ブックビルディング方式による募集）

発行価格 2,000円

引受価格 1,848円

資本組入額 924円

払込金総額 184,800千円

3. 株式分割（1：3）によるものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成24年1月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	2	6	9	—	—	734	751	—
所有株式数（単元）	—	145	85	13,699	—	—	12,523	26,452	800
所有株式数の割合（%）	—	0.55	0.32	51.79	—	—	47.34	100	—

(注) 自己株式363株は、「個人その他」に3単元及び「単元未満株式の状況」に63株を含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成24年1月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社関口興業社	兵庫県尼崎市長洲東通3丁目1-13	1,235,000	46.67
アルトナー従業員持株会	大阪市北区中之島3丁目2-18	412,412	15.58
大阪中小企業投資育成株式会社	大阪市北区中之島3丁目3-23	120,000	4.53
張替 朋則	茨城県つくば市	56,600	2.13
奥坂 一也	大阪府岸和田市	54,400	2.05
アルトナー役員持株会	大阪市北区中之島3丁目2-18	41,500	1.56
横田 成昭	大阪府枚方市	24,600	0.92
江上 洋二	千葉県市川市	19,288	0.72
藤本 佳嗣	兵庫県三田市	17,200	0.65
秋元 博幸	大阪府茨木市	16,000	0.60
計	—	1,997,000	75.47

(注) 平成23年6月21日付で株式会社関口興業社が主要株主となり、前事業年度末において主要株主であった関口相三は主要株主でなくなっております。なお、株式会社関口興業社は、当社代表取締役社長関口相三が保有する資産管理会社であります。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成24年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 300	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,644,900	26,449	—
単元未満株式	普通株式 800	—	—
発行済株式総数	2,646,000	—	—
総株主の議決権	—	26,449	—

(注) 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式63株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成24年1月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社アルトナー	兵庫県尼崎市西大物町5番2号	300	—	300	0.01
計	—	300	—	300	0.01

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成17年6月17日
付与対象者の区分及び人数	取締役2名及び従業員2名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	63	20,160
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、平成24年4月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	363	—	363	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成24年4月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式は含まれておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、利益配分については、今後の事業展開や業績及び経営環境、経営基盤の強化を総合的に考慮し、株主に対する安定的な配当を実施することを、経営の最重要課題と位置付けております。

当社は、業績動向等を考慮しながら、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

前事業年度は黒字決算となりましたが、財務体質の強化を図るため、無配とさせていただきました。当事業年度の期末配当は1株当たり10円を実施いたします。これにより既に実施済みの中間配当10円と合わせた通期の配当合計は1株当たり20円となりました。

当社は、「取締役会の決議により、毎年7月31日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成23年9月7日 取締役会決議	26,456	10
平成24年4月26日 定時株主総会決議	26,456	10

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第46期	第47期	第48期	第49期	第50期
決算年月	平成20年1月	平成21年1月	平成22年1月	平成23年1月	平成24年1月
最高(円)	4,010	1,910	1,290	915 □267	450
最低(円)	1,490	881	590	519 □238	165

(注) 1. 最高・最低株価は、平成22年4月1日より大阪証券取引所JASDAQにおけるものであり、平成22年10月12日より大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。それ以前はジャスダック証券取引所におけるものであります。

2. □印は、株式分割(平成23年2月1日、1株→3株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年8月	9月	10月	11月	12月	平成24年1月
最高(円)	409	426	400	403	450	381
最低(円)	344	344	350	360	363	353

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

## 5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役 社長	ハイパー アルトナ 一事業本 部長	関口 相三	昭和39年12月31日生	昭和58年6月 株式会社メイティック入社 昭和63年4月 株式会社大阪技術センター（現当社）入社 平成5年3月 当社取締役経営企画室長 平成10年2月 当社取締役副社長 平成14年2月 当社代表取締役社長（現任） 平成24年2月 当社ハイパー・アルトナ一事業本部長（現任）	(注) 3	9,619
取締役	エンジニア 一事業本 部長	奥坂 一也	昭和30年9月3日生	昭和53年4月 株式会社大阪技術センター（現当社）入社 平成5年10月 当社第3事業部長 平成14年2月 当社常勤監査役 平成16年4月 当社常務取締役人材開発部長 平成19年2月 当社常務取締役人材開発本部長 平成19年4月 当社常務取締役事業統括本部長 平成21年3月 当社常務取締役能力開発本部長 平成22年2月 当社常務取締役事業推進本部長 平成23年2月 当社常務取締役エンジニア事業本部長 平成23年4月 当社取締役エンジニア事業本部長（現任）	(注) 3	70,802
取締役	管理本部 長	張替 朋則	昭和29年5月24日生	昭和53年4月 東洋紡インテリア株式会社入社 昭和57年3月 株式会社大阪技術センター（現当社）入社 平成2年3月 当社関東事業部長 平成3年3月 当社取締役 平成5年3月 当社常務取締役総務部長 平成19年2月 当社常務取締役管理本部長 平成20年5月 当社取締役管理本部長（現任）	(注) 3	64,793
取締役	ヒューマンリソース 一事業本 部長	江上 洋二	昭和33年9月26日生	昭和56年4月 株式会社大阪技術センター（現当社）入社 平成19年2月 当社人材開発本部能力開発部長 平成19年4月 当社取締役人材開発本部長 平成22年2月 当社取締役事業推進本部長 平成23年2月 当社取締役ヒューマンリソース事業本部長（現任）	(注) 3	24,231
常勤監査役		三谷 高昭	昭和25年10月18日生	昭和48年4月 N E C エンジニアリング株式会社入社 平成6年7月 同社経理部担当部長 平成14年4月 同社経営管理部経理部長 平成17年4月 同社経理部長 平成22年6月 同社経理部シニアプロフェッショナル 平成23年4月 当社常勤監査役（現任）	(注) 4	601
監査役		金井 博基	昭和30年9月18日生	昭和54年4月 土肥税理士事務所入所 昭和60年9月 関公認会計士事務所入所 平成3年4月 金井税理士総合事務所創業 所長（現任） 株式会社継栄クリニック創業 代表取締役（現任） 平成19年4月 当社監査役（現任）	(注) 4	11,837
監査役		福室孝三郎	昭和23年2月21日生	昭和46年4月 日産ディーゼル工業株式会社（現UDトラックス株式会社）入社 平成9年7月 同社車両設計部部長 平成12年5月 同社執行役員常務 平成15年6月 株式会社日産ディーゼル技術研究所（現株式会社D R D）常務取締役 平成18年5月 同社代表取締役社長 平成23年4月 当社監査役（現任）	(注) 4	601
計						182,484

- (注) 1. 所有株式数には、アルトナー役員持株会における平成24年1月31日現在の各自の持分を含めた実質持株数を記載しております。
2. 監査役三谷高昭、金井博基及び福室孝三郎は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 平成23年4月22日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
4. 平成23年4月22日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### ① 企業統治の体制

##### イ. 体制の概要及び体制を採用する理由

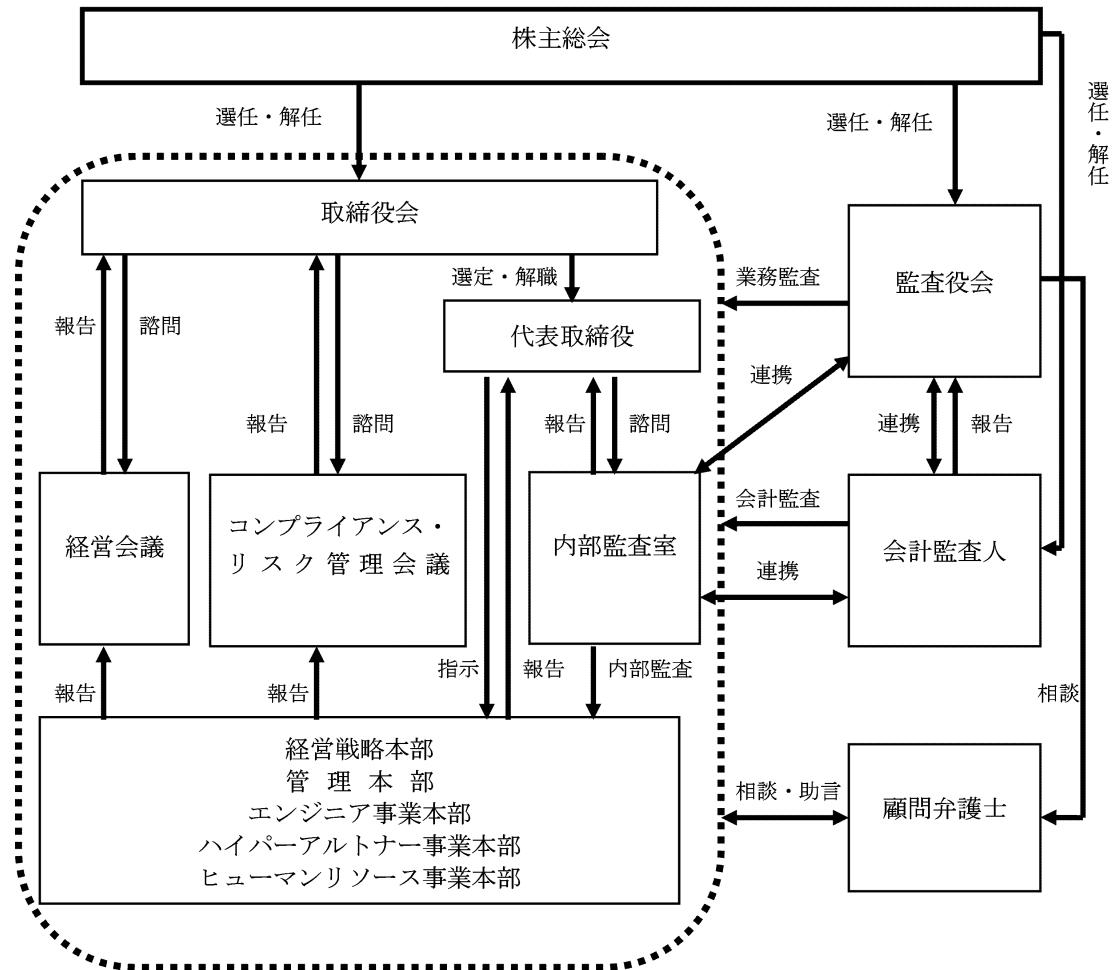
取締役会は取締役4名で構成され、毎月2回開催しております。毎月15日の業績取締役会で月次業績に関する事項を主に審議し、毎月末の定時取締役会で経営計画に関する事項、業務執行に関する重要事項の審議・決定を行っております。

経営会議は取締役、本部長及び部長で構成され、毎月1回開催しております。取締役会からの諮問による事業全般の基本的事項・重要事項について協議し、取締役会へ報告を行っております。

当社は、監査役会設置会社であり、監査役会は監査役3名（社外監査役3名）で構成されており、原則毎月2回開催しております。監査役会では、監査方針の決定並びに監査報告書の作成を行うとともに監査役会で定められた監査方針に従い、取締役会並びにその他重要な会議へ出席することで健全な経営に資するための職務を遂行しております。

当社においては、取締役相互による業務執行の監督が機能しており、また、監査役会による経営監視も機能していると判断していることから、現状の体制を採用しております。

#### ロ. 会社の機関及び内部統制の仕組み



#### ハ. 内部統制システムの整備の状況

当社は、平成18年6月30日開催の取締役会において、内部統制システムの基本方針を決議しており、当該基本方針に基づく現在の主な整備状況は下記のとおりであります。

##### a. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1) 代表取締役を議長とするコンプライアンス・リスク管理会議を設置し、法令及び定款遵守の周知徹底と実行を図る体制を構築しております。

2) 取締役、監査役及び従業員その他当社の業務に従事する者を対象とした内部通報制度を整備しております。その制度では守秘義務を負う通報委員会を通報先とし、通報者に対する不利益な取扱を禁止し、法令等違反行為を未然に防止または速やかに認識するための実効性を確保しております。

3) 当社は、他の業務執行部門から独立した内部監査室による内部監査を実施しており、内部監査を通じて各部門の内部管理体制の適切性・有効性を検証し、その改善を促すことにより、使用人の職務執行の適法性を確保しております。

b. 財務報告の適正性を確保する体制

- 1) 取締役及び従業員は「財務報告に係る内部統制の基本方針」を遵守した業務執行により財務報告の適正性を確保しております。
- 2) 取締役、監査役及び従業員は、財務報告の適正性を確保するための体制の円滑な運営を実行しております。
- 3) 内部監査室は、財務報告の適正性を確保する体制の運用を監査しております。

c. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- 1) 取締役の職務の執行に係る情報・文書は、「文書管理規程」をはじめとする諸規程及びそれに関する各情報管理体制マニュアルに従い適切に保存及び管理の運用を実施しております。
- 2) これら的情報については、内部監査室による内部監査等により、保存及び管理が適切になされていることを確認しております。

d. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 1) 当社は、「当社におけるリスク管理のあり方」を策定し、各種リスクを統括管理するための体制を明確にしております。
- 2) 当社は、同方針に基づき、経営上のリスクを分類・定義し、リスクの種類毎に担当部門がリスク状況の把握・分析等を行い、コンプライアンス・リスク管理会議によって各種のリスクを統括管理する体制を整備しております、リスク種類毎の管理及び対策はコンプライアンス・リスク管理会議にて明確にし、管理しております。
- 3) 代表取締役社長直属の内部監査室が内部監査計画に基づき監査を担当しており、内部監査室は必要に応じ、監査の実施方法・実施項目の検証を行い、必要があれば監査方法の改定を行っております。

e. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 1) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を毎月2回開催しております。第1回開催を業績取締役会とし、第2回を定時取締役会とし、必要に応じて臨時に取締役会を開催しております。なお、取締役会の権限範囲等は、「取締役会規程」において明確にしております。
- 2) 取締役による効率的な業務運営を確保するため、「組織規程」、「職務権限規程」、「業務分掌規程」及び「業務分掌（職務権限）明細表」を定め、その他社内規程を整備しております。
- 3) 取締役、本部長及び部長を主な構成員とする経営会議を設置して毎月1回開催しております。経営会議は、業績取締役会及び定時取締役会付議事項の討議、諮問を実施し、各取締役会への報告・提案の取り纏めを行っております。

f. 会社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制  
該当する親会社及び子会社はありません。

g. 監査役がその職務を補助すべき使用者を置くことを求めた場合における当該使用者に関する事項及び当該使用者の取締役からの独立性に関する事項

- 1) 当社は監査役の要請がある場合には、監査役の職務を補助する使用者を選任できることとしております。
- 2) 当該使用者の任免・異動・人事評価に関しては、監査役の同意を必要としております。

h. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

- 1) 取締役会の他、経営会議等重要な会議に監査役は出席しており、取締役から業務執行状況の報告を受けております。
- 2) 前記の重要な会議に付議されない重要な社内稟議、決裁書及び報告書等について、監査役は閲覧し、必要に応じ内容の説明を受けております。
- 3) 取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実、取締役の職務執行に関する不正行為、法令・定款に違反する重大な事実、内部監査状況に関する報告、内部通報制度に基づき通報された事実、その他監査役監査のため求められた事項を監査役に報告しております。

i. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- 1) 代表取締役及び内部監査室長は監査役監査の環境整備等について、監査役との十分な協議、検討の機会を設け、監査の実効性確保に努めております。
- 2) 監査役は監査役監査の実効性を確保するため、監査体制の整備等について要請をしております。
- 3) 内部監査部門である内部監査室、法令遵守及び各種リスクの統括管理を担当する部門は、監査役と定期的に会合を持ち、対処すべき課題等について意見を交換しております。
- 4) 監査役が監査の実施に当たり必要と認めるときは、弁護士その他の外部アドバイザーを任用することができます。

j. 反社会的勢力による被害防止のための基本方針

- 1) 当社は、企業の社会的責任を果たし、企業防衛を図るため、反社会的勢力との関係を一切遮断します。
- 2) 当社は、反社会的勢力による不当要求がなされた場合、法的手段を持って毅然とした態度で対応します。
- 3) 当社は、「反社会的勢力との関係を遮断するための体制」を反社会的勢力対応マニュアル等に基づき、組織的に対応します。
- 4) 当社は、反社会的勢力による不当要求に備え、平素から外部の専門機関と緊密な連携関係を構築し、反社会的勢力による不当要求がなされた場合にその対応方法を相談または対応を要請します。
- 5) 当社は、いかなる理由があっても、反社会的勢力との裏取引、資金提供等一切の便宜を図る行為をいたしません。
- 6) 当社は、取締役、監査役及び従業員に対し、定期的に「反社会的勢力との関係を遮断するための体制」について注意喚起を行い、周知を図ります。

k. 反社会的勢力排除に向けた社内体制の整備状況

- 1) 当社は、管理本部長の下、対応統括部署として総務グループが反社会的勢力からの不当要求防止に努めています。
- 2) 当社は、弁護士及び警察OBとの顧問契約を結び、専門機関との連携を図っております。
- 3) 当社は、総務グループにおいて管理本部長と共同して、弁護士から適宜、指導、アドバイスを受け、不良情報をデータベース化し、必要に応じて取締役会にその内容を報告し、各部署で対応を検討するとともにコンプライアンス・リスク管理会議においても検討しております。
- 4) 当社は、反社会的勢力対応マニュアルを全社員に配布し、周知を図っております。
- 5) 当社は、総務グループが社内研修等の場において定期的に注意喚起を行っております。

ニ. リスク管理体制の整備の状況

当社は、リスク管理を経営上の極めて重要な活動と認識しております。なかでも、法令遵守及び社内規範に関するリスク管理は特に重要であると認識しており、コンプライアンス・リスク管理会議を設けて徹底を図っております。また、個人情報については、「個人情報保護マネジメントシステム－要求事項」（JISQ 15001）に準拠した個人情報保護マネジメントシステムにて適正な取り扱いを行い、法令違反等への抑止及びリスク回避の目的で内部通報制度を設けてリスク管理体制の整備・強化を図っております。

## ② 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査は、室長1名及び室員1名で構成された内部監査室が、代表取締役社長承認の内部監査計画書に基づき実施し、各部門の業務状況が法令、または規程等に則り遂行されているかの検証及び経営方針との整合性並びに経営効率の妥当性について精査し、業務改善及び業務の効率性向上に必要な助言を各部門へ行い、監査結果を代表取締役社長に報告しております。

監査役は取締役会並びにその他重要な会議へ出席し、必要に応じて意見を述べております。また、代表取締役社長と定期的に会合することで取締役の職務執行についての適法性並びに妥当性を監査しております。

内部監査室長と監査役は、それぞれの年度毎における監査計画の立案、または、監査の報告書作成において相互に助言、情報交換及び意見交換を行うことで情報の共有化を図り効率的な監査に努めております。

なお、常勤監査役三谷高昭は、長年にわたり経理部門で経理業務の経験を重ねてきており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、監査役金井博基は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査に当たって、内部監査室と監査役は会計監査人と相互に情報及び意見交換を行い、監査課題等について共有の認識を深め、必要に応じて会計監査人より助言指導を仰いでおります。

## ③ 社外取締役及び社外監査役

当社の社外監査役は3名であります。社外監査役金井博基は「第4 提出会社の状況 5 役員の状況」に記載のとおり当社の株式を保有しておりますが、それ以外で人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。なお、社外取締役は選任しておりません。

社外監査役は、取締役会（原則月2回）及び監査役会（原則月2回）へ出席するほか、経営会議等の重要な会議へも出席しております。監査役と内部監査室長は、それぞれの年度毎における監査計画の立案時、または、監査の監査報告書作成時において相互に助言、情報及び意見交換を行うことで情報の共有化を図り効率的な監査に努めております。

また、社外監査役は、財務会計等に関する専門知識と幅広い経験に基づき、客観的かつ中立的な観点から監査を実施するとともに、代表取締役社長との定期的な会合により、取締役の職務執行における適法性並びに妥当性を監査することで、経営の信頼性や健全性の確保に努めております。

## ④ 役員報酬等

### イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	64,358	61,658	—	2,700	—	4
監査役 (社外監査役を除く。)	—	—	—	—	—	—
社外役員	18,930	18,630	—	300	—	5

### ロ. 役員の報酬等の額の決定に関する方針

取締役及び監査役の報酬は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、社内規程に基づき決定しております。なお、取締役の報酬限度額は年額200百万円以内、監査役の報酬限度額は年額30百万円以内となっております。

⑤ 株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

8 銘柄 757千円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的  
前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額（千円）	保有目的
(株)トラスト・テック	5	193	業界動向等の情報収集のため
(株)メイティック	100	163	業界動向等の情報収集のため
(株)フルキャストテクノロジー	4	119	業界動向等の情報収集のため
(株)日本テクシード	200	84	業界動向等の情報収集のため
(株)ヒップ	3	82	業界動向等の情報収集のため
(株)アルプス技研	100	66	業界動向等の情報収集のため
(株)ジェイティック	1	40	業界動向等の情報収集のため
ヒューマンホールディングス(株)	1	24	業界動向等の情報収集のため

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額（千円）	保有目的
(株)トラスト・テック	5	212	業界動向等の情報収集のため
(株)メイティック	100	152	業界動向等の情報収集のため
テンプホールディングス(株)	146	108	業界動向等の情報収集のため
(株)夢テクノロジー	4	84	業界動向等の情報収集のため
(株)ヒップ	3	81	業界動向等の情報収集のため
(株)アルプス技研	100	64	業界動向等の情報収集のため
ヒューマンホールディングス(株)	1	30	業界動向等の情報収集のため
(株)ジェイティック	2	23	業界動向等の情報収集のため

⑥ 会計監査の状況

当社は、有限責任あずさ監査法人と監査契約を締結しており、独立した立場から公正妥当な会計監査を受けております。

当事業年度において業務を執行した公認会計士の氏名は、以下のとおりであります。

近藤康仁（指定有限責任社員 業務執行社員）、中畠孝英（指定有限責任社員 業務執行社員）

会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、その他8名であります。

なお、継続監査年数については、7年以内であるため記載を省略しております。

⑦ 責任限定契約の締結

イ. 社外監査役

当社と各社外監査役は、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第423条第1項の賠償責任を、法令が規定する額を限度とする旨の契約を締結しています。

ロ. 会計監査人

当社と会計監査人である有限責任あずさ監査法人は、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第423条第1項の賠償責任を、法令が規定する額を限度とする旨の契約を締結しています。

⑧ 取締役の選任

当社は取締役の選任決議について、議決権行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、累積投票による取締役の選任については、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

⑨ 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑪ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項及びその理由

イ. 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めています。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

ロ. 中間配当

当社は、取締役会決議により毎年7月31日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めています。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

ハ. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、株主総会の決議によらず取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を、法令の限度において免除することができる旨定款に定めています。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するに当たり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

ニ. 会計監査人の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、株主総会の決議によらず取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の行為に関する会計監査人（会計監査人であった者を含む。）の責任を、法令の限度において免除することができる旨定款に定めています。これは、会社法の施行に伴い、会計監査人が新たに株主代表訴訟の対象とされたことから、取締役及び監査役とのバランスを考慮したためであります。

（2）【監査報酬の内容等】

①【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
20,000	—	19,000	—

②【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④【監査報酬の決定方針】

当社は、監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針を定めてはおりませんが、監査日数、当社の規模及び業務の性質等を勘案し、監査法人との協議により決定しております。

## 第5【経理の状況】

### 1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成22年2月1日から平成23年1月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成23年2月1日から平成24年1月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（平成22年2月1日から平成23年1月31日まで）及び当事業年度（平成23年2月1日から平成24年1月31日まで）の財務諸表について有限責任あづさ監査法人により監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

### 4. 貢献度を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等について的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、情報の収集に努めております。

1 【財務諸表等】  
 (1) 【財務諸表】  
 ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年1月31日)	当事業年度 (平成24年1月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	574, 320	714, 096
受取手形	4, 910	—
売掛金	369, 320	389, 689
仕掛品	3, 085	3, 803
原材料及び貯蔵品	2, 844	1, 879
前払費用	22, 172	31, 145
未収入金	65, 860	17, 431
その他	4, 758	7, 741
貸倒引当金	△2, 600	△2, 800
<b>流動資産合計</b>	<b>1, 044, 673</b>	<b>1, 162, 987</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	79, 365	79, 365
減価償却累計額	△41, 567	△47, 706
建物（純額）	37, 797	31, 658
構築物	1, 677	1, 677
減価償却累計額	△1, 614	△1, 632
構築物（純額）	63	44
工具、器具及び備品	27, 791	27, 465
減価償却累計額	△19, 573	△20, 619
工具、器具及び備品（純額）	8, 218	6, 845
土地	61, 289	61, 289
<b>有形固定資産合計</b>	<b>107, 368</b>	<b>99, 838</b>
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	9, 924	12, 521
電話加入権	1, 654	1, 654
<b>無形固定資産合計</b>	<b>11, 579</b>	<b>14, 176</b>
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	774	757
出資金	1, 250	1, 250
長期前払費用	268	198
敷金及び保証金	85, 923	79, 245
その他	1, 301	895
貸倒引当金	△432	—
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>89, 085</b>	<b>82, 347</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>208, 033</b>	<b>196, 361</b>
<b>資産合計</b>	<b>1, 252, 707</b>	<b>1, 359, 348</b>

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年1月31日)	当事業年度 (平成24年1月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
1年内返済予定の長期借入金	149,892	149,892
未払金	41,007	47,921
未払費用	41,225	37,495
未払法人税等	6,640	6,880
未払消費税等	37,440	38,202
預り金	6,538	6,479
前受収益	26	86
賞与引当金	—	59,616
その他	612	783
<b>流動負債合計</b>	<b>283,381</b>	<b>347,357</b>
<b>固定負債</b>		
長期借入金	361,979	212,087
繰延税金負債	27	39
退職給付引当金	42,143	64,232
その他	3,086	3,086
<b>固定負債合計</b>	<b>407,236</b>	<b>279,444</b>
<b>負債合計</b>	<b>690,617</b>	<b>626,801</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>	<b>237,087</b>	<b>237,087</b>
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>	<b>167,137</b>	<b>167,137</b>
<b>資本剰余金合計</b>	<b>167,137</b>	<b>167,137</b>
<b>利益剰余金</b>		
<b>利益準備金</b>	<b>10,460</b>	<b>10,460</b>
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>別途積立金</b>	<b>40,000</b>	<b>40,000</b>
<b>繰越利益剰余金</b>	<b>107,442</b>	<b>277,949</b>
<b>利益剰余金合計</b>	<b>157,902</b>	<b>328,409</b>
<b>自己株式</b>		
<b>△200</b>	<b>△200</b>	<b>△220</b>
<b>株主資本合計</b>	<b>561,927</b>	<b>732,413</b>
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>	<b>162</b>	<b>133</b>
<b>評価・換算差額等合計</b>	<b>162</b>	<b>133</b>
<b>純資産合計</b>	<b>562,090</b>	<b>732,547</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>1,252,707</b>	<b>1,359,348</b>

## ②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年2月1日 至 平成23年1月31日)	当事業年度 (自 平成23年2月1日 至 平成24年1月31日)
売上高	3,437,347	3,693,337
売上原価	2,413,186	2,592,310
売上総利益	1,024,160	1,101,027
販売費及び一般管理費	※1 920,775	※1 893,082
営業利益	103,385	207,944
営業外収益		
受取利息	33	18
受取配当金	64	86
受取手数料	678	4,606
研修教材料	1,243	12
受取地代家賃	440	886
助成金収入	28,825	3,129
その他	4,827	3,137
営業外収益合計	36,113	11,876
営業外費用		
支払利息	9,699	6,899
コミットメントフィー	1,200	1,199
その他	2,722	930
営業外費用合計	13,622	9,029
経常利益	125,876	210,791
特別利益		
従業員親睦会清算益	—	※2 14,444
特別利益合計	—	14,444
特別損失		
固定資産除却損	—	※3 264
退職給付制度改定損	—	24,745
減損損失	※4 1,160	—
特別損失合計	1,160	25,010
税引前当期純利益	124,716	200,225
法人税、住民税及び事業税	3,984	3,262
法人税等合計	3,984	3,262
当期純利益	120,732	196,962

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 平成22年2月1日 至 平成23年1月31日)		当事業年度 (自 平成23年2月1日 至 平成24年1月31日)	
区分	注記番号	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
I 労務費	※2	2,139,645	88.6	2,321,758	89.5
II 経費		275,297	11.4	271,269	10.5
当期総製造費用		2,414,942	100.0	2,593,028	100.0
期首仕掛品たな卸高		1,329		3,085	
合計		2,416,272		2,596,113	
期末仕掛品たな卸高		3,085		3,803	
当期売上原価		2,413,186		2,592,310	

前事業年度 (自 平成22年2月1日 至 平成23年1月31日)		当事業年度 (自 平成23年2月1日 至 平成24年1月31日)	
1 原価計算の方法	1 原価計算の方法		
実際原価に基づく個別原価計算		同左	
※2 主な内訳は次のとおりであります。	※2 主な内訳は次のとおりであります。		
賃借料 137,156千円	賃借料 121,633千円		
旅費交通費 97,129千円	旅費交通費 103,348千円		

## ③【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年2月1日 至 平成23年1月31日)	当事業年度 (自 平成23年2月1日 至 平成24年1月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	237,087	237,087
当期変動額		
<b>当期変動額合計</b>	—	—
当期末残高	237,087	237,087
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
前期末残高	167,137	167,137
当期変動額		
<b>当期変動額合計</b>	—	—
当期末残高	167,137	167,137
<b>資本剰余金合計</b>		
前期末残高	167,137	167,137
当期変動額		
<b>当期変動額合計</b>	—	—
当期末残高	167,137	167,137
<b>利益剰余金</b>		
<b>利益準備金</b>		
前期末残高	10,460	10,460
当期変動額		
<b>当期変動額合計</b>	—	—
当期末残高	10,460	10,460
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>別途積立金</b>		
前期末残高	40,000	40,000
当期変動額		
<b>当期変動額合計</b>	—	—
当期末残高	40,000	40,000
<b>繰越利益剰余金</b>		
前期末残高	△13,289	107,442
当期変動額		
<b>剩余金の配当</b>	—	△26,456
当期純利益	120,732	196,962
<b>当期変動額合計</b>	120,732	170,506
当期末残高	107,442	277,949
<b>利益剰余金合計</b>		
前期末残高	37,170	157,902
当期変動額		
<b>剩余金の配当</b>	—	△26,456
当期純利益	120,732	196,962
<b>当期変動額合計</b>	120,732	170,506
当期末残高	157,902	328,409

(単位：千円)

	前事業年度 (自 至 平成22年2月1日 平成23年1月31日)	当事業年度 (自 至 平成23年2月1日 平成24年1月31日)
<b>自己株式</b>		
前期末残高	△200	△200
当期変動額		
自己株式の取得	—	△20
当期変動額合計	—	△20
当期末残高	△200	△220
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	441,195	561,927
当期変動額		
剩余金の配当	—	△26,456
当期純利益	120,732	196,962
自己株式の取得	—	△20
当期変動額合計	120,732	170,486
当期末残高	561,927	732,413
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△58	162
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	220	△29
当期変動額合計	220	△29
当期末残高	162	133
<b>評価・換算差額等合計</b>		
前期末残高	△58	162
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	220	△29
当期変動額合計	220	△29
当期末残高	162	133
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	441,137	562,090
当期変動額		
剩余金の配当	—	△26,456
当期純利益	120,732	196,962
自己株式の取得	—	△20
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	220	△29
当期変動額合計	120,952	170,457
当期末残高	562,090	732,547

## ④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 至 平成22年2月1日 平成23年1月31日)	当事業年度 (自 至 平成23年2月1日 平成24年1月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益	124,716	200,225
減価償却費	17,769	15,497
長期前払費用償却額	130	—
減損損失	1,160	—
貸倒引当金の増減額（△は減少）	600	△232
賞与引当金の増減額（△は減少）	—	59,616
事務所移転費用引当金の増減額（△は減少）	△27,532	—
退職給付引当金の増減額（△は減少）	△18,597	22,088
受取利息及び受取配当金	△98	△105
保険返戻金	△3,178	—
支払利息	9,699	6,899
固定資産除却損	—	264
助成金収入	△28,825	△3,129
未収入金の増減額（△は増加）	△44,879	43,296
売上債権の増減額（△は増加）	△45,934	△15,457
たな卸資産の増減額（△は増加）	△2,011	247
未収消費税等の増減額（△は増加）	62,600	—
未払消費税等の増減額（△は減少）	37,440	762
未払金の増減額（△は減少）	△43,859	6,914
その他	31,427	△14,589
小計	<hr/> 70,627	<hr/> 322,298
利息及び配当金の受取額	98	105
利息の支払額	△9,910	△6,797
助成金の受取額	63,823	8,246
法人税等の支払額	△2,190	△3,962
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<hr/> 122,448	<hr/> 319,891
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	△18,334	—
無形固定資産の取得による支出	△240	△10,828
保険積立金の解約による収入	8,482	—
敷金及び保証金の差入による支出	△27,895	△9,108
敷金及び保証金の回収による収入	76,654	15,786
その他	55	△26
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<hr/> 38,722	<hr/> △4,177
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入れによる収入	50,000	—
短期借入金の返済による支出	△150,000	—
長期借入れによる収入	150,000	—
長期借入金の返済による支出	△149,892	△149,892
自己株式の取得による支出	—	△20
配当金の支払額	△145	△26,026
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<hr/> △100,037	<hr/> △175,938
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	61,132	139,776
現金及び現金同等物の期首残高	513,187	574,320
現金及び現金同等物の期末残高	※1 574,320	※1 714,096

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成22年2月1日 至 平成23年1月31日)	当事業年度 (自 平成23年2月1日 至 平成24年1月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）	その他有価証券 時価のあるもの 同左
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	(1) 仕掛品 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定） (2) 貯蔵品 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）	(1) 仕掛品 同左 (2) 貯蔵品 同左
3. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法） なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 14～26年 工具、器具及び備品 4～10年 (2) 無形固定資産（リース資産を除く） 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法 (3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成21年1月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 同左 (2) 無形固定資産（リース資産を除く） 同左 (3) リース資産 同左
4. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、翌事業年度の支給見込額のうち、当事業年度に負担すべき金額を計上しております。 (3) 事務所移転費用引当金 事務所の移転に伴う支出に備えるため、原状回復費用等の発生見込額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左 (3) _____

項目	前事業年度 (自 平成22年2月1日 至 平成23年1月31日)	当事業年度 (自 平成23年2月1日 至 平成24年1月31日)
	<p>(4) 退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産に基づき必要と認められる額を計上しております。</p> <p>なお、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>当事業年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。</p> <p>この変更による損益に与える影響はありません。</p>	<p>(4) 退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。</p> <p>なお、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当社は、平成23年6月1日に退職給付制度の改定を行い、適格退職年金制度から確定拠出年金制度及び退職一時金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号）を適用しております。</p> <p>本移行に伴い、特別損失として24,745千円を計上しております。</p>
5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

#### 【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成22年2月1日 至 平成23年1月31日)	当事業年度 (自 平成23年2月1日 至 平成24年1月31日)
	<p>(資産除去債務に関する会計基準の適用)</p> <p>当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p>

#### 【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成22年2月1日 至 平成23年1月31日)	当事業年度 (自 平成23年2月1日 至 平成24年1月31日)
<p>(キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>投資活動によるキャッシュ・フローの「保険積立金の積立による支出」「投資有価証券の売却による収入」は、当事業年度において、金額的重要性が乏しくなったため「その他」に含めております。</p> <p>なお、当事業年度の「その他」に含まれている「保険積立金の積立による支出」は△29千円、「投資有価証券の売却による収入」は85千円であります。</p>	<p>(キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>営業活動によるキャッシュ・フローの「長期前払費用償却額」は、当事業年度において、金額的重要性が乏しくなったため「その他」に含めております。</p> <p>なお、当事業年度の「その他」に含まれている「長期前払費用償却額」は70千円であります。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成23年1月31日)	当事業年度 (平成24年1月31日)
1 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行6行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。	1 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行6行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。
当座貸越極度額及び貸出 コミットメントの総額 1,400,000千円	当座貸越極度額及び貸出 コミットメントの総額 1,400,000千円
借入実行残高 一千円	借入実行残高 一千円
差引額 1,400,000千円	差引額 1,400,000千円

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成22年2月1日 至 平成23年1月31日)	当事業年度 (自 平成23年2月1日 至 平成24年1月31日)
※1 販売費に属する費用のおおよその割合は7%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は93%であります。 主要な費目及び金額は次のとおりであります。	※1 販売費に属する費用のおおよその割合は7%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は93%であります。 主要な費目及び金額は次のとおりであります。
役員報酬 61,439千円	役員報酬 80,288千円
給料及び手当 377,977千円	給料及び手当 316,767千円
法定福利費 56,814千円	法定福利費 58,247千円
旅費交通費 71,441千円	旅費交通費 82,024千円
賃借料 161,462千円	賃借料 123,909千円
退職給付費用 4,868千円	退職給付費用 4,439千円
減価償却費 17,769千円	減価償却費 15,497千円
貸倒引当金繰入額 600千円	
2	
3	
※4 減損損失 当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。	※2 従業員親睦会積立金の事業主負担分について、親睦会清算により返戻されたことによる利益であります。 ※3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。 工具、器具及び備品 4千円 ソフトウェア 260千円
用途・場所 種類 減損損失 (千円)	
遊休資産 (兵庫県篠山市) 土地 1,160	4
当社は、管理会計上で区分した事業所を単位としてグルーピングを行っております。また、遊休資産及び処分予定資産については、個別資産を基本単位としてグルーピングを行っております。 将来の使用が見込まれていない遊休資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。 なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、遊休資産については固定資産税評価額等を基に評価しております。	

## (株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自 平成22年2月1日 至 平成23年1月31日）

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	882,000	—	—	882,000
合計	882,000	—	—	882,000
自己株式				
普通株式	100	—	—	100
合計	100	—	—	100

## 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度 末残高 (千円)
			前事業 年度末	当事業 年度増加	当事業 年度減少	当事業 年度末	
提出会社	ストック・オプションとして の新株予約権	—	—	—	—	—	—
	合計	—	—	—	—	—	—

## 3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成23年2月1日 至 平成24年1月31日）

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	882,000	1,764,000	—	2,646,000
合計	882,000	1,764,000	—	2,646,000
自己株式				
普通株式	100	263	—	363
合計	100	263	—	363

(注) 1. 普通株式の発行済株式の増加1,764,000株は、平成23年2月1日付の株式分割によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の増加263株は、平成23年2月1日付の株式分割による増加200株、単元未満株式の買取りによる増加63株であります。

## 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度 末残高 (千円)
			前事業 年度末	当事業 年度増加	当事業 年度減少	当事業 年度末	
提出会社	ストック・オプションとして の新株予約権	—	—	—	—	—	—
	合計	—	—	—	—	—	—

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年9月7日 取締役会	普通株式	26,456	10	平成23年7月31日	平成23年10月7日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年4月26日 定時株主総会	普通株式	26,456	利益剰余金	10	平成24年1月31日	平成24年4月27日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成22年2月1日 至 平成23年1月31日)	当事業年度 (自 平成23年2月1日 至 平成24年1月31日)								
<p>※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記 されている科目的金額との関係</p> <p>(平成23年1月31日現在)</p> <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>574,320千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>574,320千円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	574,320千円	現金及び現金同等物	574,320千円	<p>※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記 されている科目的金額との関係</p> <p>(平成24年1月31日現在)</p> <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>714,096千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>714,096千円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	714,096千円	現金及び現金同等物	714,096千円
現金及び預金勘定	574,320千円								
現金及び現金同等物	574,320千円								
現金及び預金勘定	714,096千円								
現金及び現金同等物	714,096千円								

## (リース取引関係)

前事業年度 (自 平成22年2月1日 至 平成23年1月31日)	当事業年度 (自 平成23年2月1日 至 平成24年1月31日)																																
ファイナンス・リース取引（借主側） 所有権移転外ファイナンス・リース取引 ① リース資産の内容 該当事項はありません。 ② リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。  なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成21年1月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下のとおりであります。	ファイナンス・リース取引（借主側） 所有権移転外ファイナンス・リース取引 ① リース資産の内容 同左 ② リース資産の減価償却の方法 同左  同左																																
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (千円)</th> <th>減価償却 累計額相 当額 (千円)</th> <th>期末残高 相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器具及び備品</td><td>9,369</td><td>5,465</td><td>3,903</td></tr> <tr> <td>ソフトウェア</td><td>5,098</td><td>3,058</td><td>2,039</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>14,467</td><td>8,524</td><td>5,943</td></tr> </tbody> </table>		取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)	工具、器具及び備品	9,369	5,465	3,903	ソフトウェア	5,098	3,058	2,039	合計	14,467	8,524	5,943	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (千円)</th> <th>減価償却 累計額相 当額 (千円)</th> <th>期末残高 相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器具及び備品</td><td>9,369</td><td>7,339</td><td>2,030</td></tr> <tr> <td>ソフトウェア</td><td>5,098</td><td>4,078</td><td>1,019</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>14,467</td><td>11,417</td><td>3,049</td></tr> </tbody> </table>		取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)	工具、器具及び備品	9,369	7,339	2,030	ソフトウェア	5,098	4,078	1,019	合計	14,467	11,417	3,049
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)																														
工具、器具及び備品	9,369	5,465	3,903																														
ソフトウェア	5,098	3,058	2,039																														
合計	14,467	8,524	5,943																														
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)																														
工具、器具及び備品	9,369	7,339	2,030																														
ソフトウェア	5,098	4,078	1,019																														
合計	14,467	11,417	3,049																														
(2) 未経過リース料期末残高相当額 1年内 2,922千円 1年超 3,113千円 合計 6,035千円	(2) 未経過リース料期末残高相当額 1年内 2,953千円 1年超 159千円 合計 3,113千円																																
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 3,669千円 減価償却費相当額 3,587千円 支払利息相当額 81千円	(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 2,972千円 減価償却費相当額 2,893千円 支払利息相当額 49千円																																
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左																																
(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。	(5) 利息相当額の算定方法 同左  (減損損失について) 同左																																

## (金融商品関係)

前事業年度（自 平成22年2月1日 至 平成23年1月31日）

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクについては、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

借入金は、主に運転資金に係る資金調達を目的としたものであります。有利子負債は、流動性リスクに晒されておりますが、資金計画から必要な手元資金水準を定め、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、取引金融機関とコミットメントライン契約を締結し、当該リスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価は市場価格がないため、合理的に算定された価額によっております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年1月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	574,320	574,320	—
(2) 売掛金	369,320	369,320	—
(3) 未収入金	65,860	65,860	—
資産計	1,009,501	1,009,501	—
(1) 長期借入金 (*)	511,871	505,365	△6,505
負債計	511,871	505,365	△6,505

(\*) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

### 資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

### 負債

(1) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

## 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額 (千円)
敷金及び保証金	85,923

敷金及び保証金については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

## 3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	574,320	—	—	—
売掛金	369,320	—	—	—
未収入金	65,860	—	—	—
合計	1,009,501	—	—	—

## 4. 長期借入金の決算日後の返済予定額

附属明細表「借入金等明細表」をご参照ください。

### (追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

当事業年度（自 平成23年2月1日 至 平成24年1月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクについては、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

借入金は、主に運転資金に係る資金調達を目的としたものであります。有利子負債は、流動性リスクに晒されておりますが、資金計画から必要な手元資金水準を定め、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、取引金融機関とコミットメントライン契約を締結し、当該リスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価は市場価格がないため、合理的に算定された価額によっております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年1月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	714,096	714,096	—
(2) 売掛金	389,689	389,689	—
資産計	1,103,785	1,103,785	—
(1) 長期借入金 (*)	361,979	359,897	△2,081
負債計	361,979	359,897	△2,081

(\*) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額 (千円)
敷金及び保証金	79,245

敷金及び保証金については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	712,537	—	—	—
売掛金	389,689	—	—	—
合計	1,102,226	—	—	—

4. 長期借入金の決算日後の返済予定額

附属明細表「借入金等明細表」をご参照ください。

(有価証券関係)  
前事業年度（平成23年1月31日）

1. その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	774	585	189
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	774	585	189
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		774	585	189

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券（自 平成22年2月1日 至 平成23年1月31日）

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	85	—	26

当事業年度（平成24年1月31日）

1. その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	757	585	172
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	757	585	172
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		757	585	172

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券（自 平成23年2月1日 至 平成24年1月31日）

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度（自 平成22年2月1日 至 平成23年1月31日）

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度（自 平成23年2月1日 至 平成24年1月31日）

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

## (退職給付関係)

前事業年度 (自 平成22年2月1日 至 平成23年1月31日)	当事業年度 (自 平成23年2月1日 至 平成24年1月31日)
<b>1. 採用している退職給付制度の概要</b> 当社は、確定給付型の制度として、適格退職年金制度を設けております。	<b>1. 採用している退職給付制度の概要</b> 当社は、確定給付型の制度として、適格退職年金制度を設けておりましたが、平成23年6月1日に退職給付制度を改定し、適格退職年金制度から確定拠出年金制度及び退職一時金制度へ移行いたしました。
<b>2. 退職給付債務に関する事項</b>	<b>2. 退職給付債務に関する事項</b>
(1) 退職給付債務 <span style="float: right;"><math>\triangle 349,940</math>千円</span>	(1) 退職給付債務 <span style="float: right;"><math>\triangle 93,640</math>千円</span>
(2) 年金資産 <span style="float: right;"><math>317,110</math>千円</span>	(2) 未認識数理計算上の差異 <span style="float: right;"><math>29,407</math>千円</span>
(3) 未積立退職給付債務 <span style="float: right;"><math>\triangle 32,829</math>千円</span>	(3) 退職給付引当金 <span style="float: right;"><math>\triangle 64,232</math>千円</span>
(4) 未認識数理計算上の差異 <span style="float: right;"><math>\triangle 9,313</math>千円</span>	(注) 確定拠出年金制度及び退職一時金制度への移行に伴う影響額は次のとおりであります。
(5) 退職給付引当金 <span style="float: right;"><math>\triangle 42,143</math>千円</span>	退職給付債務の減少 <span style="float: right;"><math>287,480</math>千円</span> 年金資産の減少 <span style="float: right;"><math>\triangle 315,563</math>千円</span> 未認識数理計算上の差異 <span style="float: right;"><math>3,336</math>千円</span> 退職給付引当金の増加 <span style="float: right;"><math>\triangle 24,745</math>千円</span>
<b>3. 退職給付費用に関する事項</b>	<b>3. 退職給付費用に関する事項</b>
(1) 勤務費用 <span style="float: right;"><math>38,196</math>千円</span>	(1) 勤務費用 <span style="float: right;"><math>14,149</math>千円</span>
(2) 利息費用 <span style="float: right;"><math>5,015</math>千円</span>	(2) 利息費用 <span style="float: right;"><math>2,371</math>千円</span>
(3) 期待運用収益 <span style="float: right;"><math>\triangle 8,923</math>千円</span>	(3) 期待運用収益 <span style="float: right;"><math>\triangle 3,171</math>千円</span>
(4) 数理計算上の差異の費用処理額 <span style="float: right;"><math>\triangle 13,849</math>千円</span>	(4) 数理計算上の差異の費用処理額 <span style="float: right;"><math>\triangle 4,400</math>千円</span>
(5) 退職給付費用 <span style="float: right;"><math>20,438</math>千円</span>	(5) 退職給付費用 <span style="float: right;"><math>8,949</math>千円</span> (6) 退職給付制度改定損 <span style="float: right;"><math>24,745</math>千円</span> (7) 確定拠出年金への掛金支払額 <span style="float: right;"><math>16,860</math>千円</span>
	計 <span style="float: right;"><math>50,555</math>千円</span>
<b>4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</b>	<b>4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</b>
(1) 退職給付見込額の期間配分方法 <span style="float: right;">期間定額基準</span>	(1) 退職給付見込額の期間配分方法 <span style="float: right;">期間定額基準</span>
(2) 割引率 <span style="float: right;">1.5%</span>	(2) 割引率 <span style="float: right;">1.5%</span>
(3) 期待運用收益率 <span style="float: right;">3.0%</span>	(3) 期待運用收益率 <span style="float: right;">3.0%</span>
(4) 数理計算上の差異の処理年数 <span style="float: right;">5年</span>	(4) 数理計算上の差異の処理年数 <span style="float: right;">5年</span>
	(発生の翌事業年度から定額法により費用処理することとしております。)

## (ストック・オプション等関係)

前事業年度（自 平成22年2月1日 至 平成23年1月31日）

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

## (1) ストック・オプションの内容

	平成17年度ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	取締役 2名 従業員 2名
ストック・オプション数（注）	普通株式 5,720株
付与日	平成17年7月5日
権利確定条件	新株予約権者のうち、会社又は関係会社の取締役、監査役、顧問、契約社員もしくは従業員の地位を有しているものとする。ただし、会社の取締役が任期満了により退任した場合、又は従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。 また、権利行使の始期が到来した場合で、会社の株式が日本国内の証券取引所に上場された場合に限り、本新株予約権を行使することができる。
対象勤務期間	定めておりません。
権利行使期間	平成19年7月1日から平成24年6月30日まで

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 株式数は平成19年6月22日付で普通株式1株を4株に分割した後の株式数で表示しております。

## (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

株式数は平成19年6月22日付で普通株式1株を4株に分割した後の株式数で表示しております。

## ①ストック・オプションの数

	平成17年度ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前事業年度末	—
付与	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	—
権利確定後 (株)	
前事業年度末	5,720
権利確定	—
権利行使	—
失効	2,060
未行使残	3,660

## ②単価情報

	平成17年度ストック・オプション
権利行使価格 (円)	650
行使時平均株価 (円)	—
公正な評価単価(付与日)(円)	—

当事業年度（自 平成23年2月1日 至 平成24年1月31日）

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成17年度ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	取締役 2名 従業員 2名
ストック・オプション数（注）	普通株式 17,160株
付与日	平成17年7月5日
権利確定条件	新株予約権者のうち、会社又は関係会社の取締役、監査役、顧問、契約社員もしくは従業員の地位を有しているものとする。ただし、会社の取締役が任期満了により退任した場合、又は従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。 また、権利行使の始期が到来した場合で、会社の株式が日本国内の証券取引所に上場された場合に限り、本新株予約権を行使することができる。
対象勤務期間	定めておりません。
権利行使期間	平成19年7月1日から平成24年6月30日まで

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 株式数は平成19年6月22日付で普通株式1株を4株に、平成23年2月1日付で普通株式1株を3株に分割した後の株式数で表示しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

株式数は平成19年6月22日付で普通株式1株を4株に、平成23年2月1日付で普通株式1株を3株に分割した後の株式数で表示しております。

①ストック・オプションの数

	平成17年度ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前事業年度末	—
付与	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	—
権利確定後 (株)	
前事業年度末	10,980
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	10,980

②単価情報

	平成17年度ストック・オプション
権利行使価格 (円)	217
行使時平均株価 (円)	—
公正な評価単価(付与日)(円)	—

## (税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成22年2月1日 至 平成23年1月31日)	当事業年度 (自 平成23年2月1日 至 平成24年1月31日)
<b>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</b>	<b>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</b>
繰延税金資産	繰延税金資産
未払事業税 1,088千円	未払事業税 1,477千円
未払費用 4,948千円	未払費用 4,398千円
退職給付引当金 17,123千円	賞与引当金 24,221千円
貸倒引当金 1,056千円	退職給付引当金 22,860千円
減損損失 10,584千円	貸倒引当金 1,137千円
前払金 5,867千円	減損損失 9,271千円
繰越欠損金 182,932千円	繰越欠損金 65,250千円
その他 1,448千円	その他 798千円
繰延税金資産小計 225,049千円	繰延税金資産小計 129,416千円
評価性引当額 △225,049千円	評価性引当額 △129,416千円
繰延税金資産合計 -千円	繰延税金資産合計 -千円
繰延税金負債	繰延税金負債
その他有価証券評価差額金 △27千円	その他有価証券評価差額金 △39千円
繰延税金負債合計 △27千円	繰延税金負債合計 △39千円
繰延税金負債の純額 △27千円	繰延税金負債の純額 △39千円
<b>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</b>	<b>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</b>
法定実効税率 40.6%	法定実効税率 40.6%
(調整)	(調整)
交際費等永久に損金に算入されない項目 1.5%	交際費等永久に損金に算入されない項目 2.5%
住民税均等割 3.2%	住民税均等割 1.6%
評価性引当額の増減 △42.2%	評価性引当額の増減 △47.8%
その他 0.1%	税率変更による期末繰延税金資産の減額 4.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率 3.2%	修正 0.1%
その他 0.1%	税効果会計適用後の法人税等の負担率 1.6%
<b>3.</b>	
	「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。
	これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.6%から、平成25年2月1日に開始する事業年度から平成27年2月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については38.0%に、平成28年2月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については35.6%となります。この税率変更による影響額は僅少であります。

(持分法損益等)

前事業年度（自 平成22年2月1日 至 平成23年1月31日）

当社は関連会社を有していないため、該当事項はありません。

当事業年度（自 平成23年2月1日 至 平成24年1月31日）

当社は関連会社を有していないため、該当事項はありません。

(企業結合等関係)

前事業年度（自 平成22年2月1日 至 平成23年1月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成23年2月1日 至 平成24年1月31日）

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当事業年度末（平成24年1月31日）

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

前事業年度（自 平成22年2月1日 至 平成23年1月31日）

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(追加情報)

当事業年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第20号 平成20年11月28日）及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日）を適用しております。

当事業年度（自 平成23年2月1日 至 平成24年1月31日）

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当事業年度（自 平成23年2月1日 至 平成24年1月31日）

当社の報告セグメントは単一であるため、記載を省略しております。

【関連情報】

当事業年度（自 平成23年2月1日 至 平成24年1月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

当社は単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の氏名又は名称	売上高
パナソニック株式会社	502,399

(注) 当社は単一セグメントであるため、関連するセグメント名の記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当事業年度（自 平成23年2月1日 至 平成24年1月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当事業年度（自 平成23年2月1日 至 平成24年1月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当事業年度（自 平成23年2月1日 至 平成24年1月31日）

該当事項はありません。

(追加情報)

当事業年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

なお、当社は単一セグメントであるため、前事業年度のセグメント情報の記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前事業年度（自 平成22年2月1日 至 平成23年1月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成23年2月1日 至 平成24年1月31日）

該当事項はありません。

## (1 株当たり情報)

前事業年度 (自 平成22年2月1日 至 平成23年1月31日)	当事業年度 (自 平成23年2月1日 至 平成24年1月31日)
1株当たり純資産額 637.36円	1株当たり純資産額 276.89円
1株当たり当期純利益金額 136.90円	1株当たり当期純利益金額 74.45円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 74.34円
	当社は、平成23年2月1日付で株式1株につき3株の株式分割を行っております。 なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報については、以下のとおりとなります。
	1株当たり純資産額 212.45円
	1株当たり当期純利益金額 45.63円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年2月1日 至 平成23年1月31日)	当事業年度 (自 平成23年2月1日 至 平成24年1月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	120,732	196,962
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	120,732	196,962
期中平均株式数(株)	881,900	2,645,652
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	—	3,992
(うちストック・オプション)	(—)	(3,992)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかつた潜在株式の概要	平成17年6月17日臨時株主総会決議に基づく新株予約権 新株予約権の数 915個 普通株式 3,660株 なお、これらの概要是「第4提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	—

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成22年2月1日 至 平成23年1月31日)	当事業年度 (自 平成23年2月1日 至 平成24年1月31日)
(株式分割)  平成23年1月7日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成23年2月1日付をもって以下の株式分割を実施いたしました。  (1) 分割により増加する株式数 普通株式 1,764,000株  (2) 分割方法 平成23年1月31日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、1株につき3株の割合をもって分割します。  当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前期における1株当たり情報及び当期首に行われたと仮定した場合の当期における1株当たり情報は、それぞれ以下のとおりとなります。	
前事業年度	当事業年度
1株当たり純資産額 166.74円	1株当たり純資産額 212.45円
1株当たり当期純利益金額 △198.52円	1株当たり当期純利益金額 45.63円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
(退職給付制度の変更)  当社は、平成23年6月1日より現行の適格退職年金制度を廃止し、確定拠出年金制度及び退職一時金制度への移行を予定しており、平成23年3月28日付で労使合意に達しました。移行に当たっては、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用する予定であります。  なお、現時点では本移行に伴う翌事業年度の損益に与える影響額を算出することは困難であります。	

⑤【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高(千円)
有形固定資産							
建物	79,365	—	—	79,365	47,706	6,139	31,658
構築物	1,677	—	—	1,677	1,632	18	44
工具、器具及び備品	27,791	—	326	27,465	20,619	1,368	6,845
土地	61,289	—	—	61,289	—	—	61,289
有形固定資産計	170,123	—	326	169,797	69,959	7,526	99,838
無形固定資産							
ソフトウェア	40,632	10,828	490	50,971	38,449	7,971	12,521
電話加入権	1,654	—	—	1,654	—	—	1,654
無形固定資産計	42,286	10,828	490	52,625	38,449	7,971	14,176
長期前払費用	8,800	—	8,450	350	151	70	198

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

ソフトウェア 人事システム 8,610千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	149,892	149,892	1.526	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	361,979	212,087	1.552	平成25年～27年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	—	—	—
その他有利子負債	—	—	—	—
計	511,871	361,979	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	141,602	70,485	—	—

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	3,032	2,368	—	2,600	2,800
賞与引当金	—	59,616	—	—	59,616

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

イ. 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	1,559
預金	
当座預金	643,124
普通預金	8,674
別段預金	738
定期預金	60,000
小計	712,537
合計	714,096

ロ. 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
パナソニック㈱	56,399
㈱ニコン	52,982
東京エレクトロン宮城㈱	20,806
日本信号㈱	19,991
富士重工業㈱	12,681
その他	226,826
合計	389,689

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	次期繰越高 (千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日)
					$\frac{(A)+(D)}{2}$ (B)
369,320	3,877,178	3,856,810	389,689	90.8	35.7

(注) 当期発生高には、消費税等が含まれております。

ハ. 仕掛品

品目	金額（千円）
請負事業	3,803
合計	3,803

二. 原材料及び貯蔵品

品目	金額（千円）
印刷物	1,870
印紙	9
合計	1,879

ホ. 敷金及び保証金

区分	金額（千円）
差入保証金	120
借家敷金	79,125
合計	79,245

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報

	第1四半期 自平成23年2月1日 至平成23年4月30日	第2四半期 自平成23年5月1日 至平成23年7月31日	第3四半期 自平成23年8月1日 至平成23年10月31日	第4四半期 自平成23年11月1日 至平成24年1月31日
売上高（千円）	923,656	943,565	910,198	915,916
税引前四半期純利益金額又 は税引前四半期純損失金額 (△) (千円)	88,725	△13,894	60,480	64,914
四半期純利益金額又は四半 期純損失金額(△) (千円)	87,865	△14,729	59,606	64,219
1株当たり四半期純利益金 額又は1株当たり四半期純 損失金額(△) (円)	33.21	△5.57	22.53	24.27

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	2月1日から1月31日まで
定時株主総会	4月中
基準日	1月31日
剰余金の配当の基準日	1月31日、7月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 <a href="http://www.artner.co.jp">http://www.artner.co.jp</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

- (注) 1. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定により請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しております。  
 2. 特別口座に記録されている単元未満株式の買取り・売渡しについては、みずほ信託銀行㈱の全国本支店にて取扱います。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第49期）（自 平成22年2月1日 至 平成23年1月31日）平成23年4月22日近畿財務局長に提出

#### (2) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

平成23年4月26日近畿財務局長に提出

事業年度（第49期）（自 平成22年2月1日 至 平成23年1月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

#### (3) 内部統制報告書及びその添付書類

平成23年4月22日近畿財務局長に提出

#### (4) 四半期報告書及び確認書

（第50期第1四半期）（自 平成23年2月1日 至 平成23年4月30日）平成23年6月10日近畿財務局長に提出

（第50期第2四半期）（自 平成23年5月1日 至 平成23年7月31日）平成23年9月9日近畿財務局長に提出

（第50期第3四半期）（自 平成23年8月1日 至 平成23年10月31日）平成23年12月9日近畿財務局長に提出

#### (5) 臨時報告書

平成23年6月22日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年4月22日

株式会社アルトナー

取締役会 御中

有限責任 あづさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 近藤 康仁 印  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 中畠 孝英 印  
業務執行社員

### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アルトナーの平成22年2月1日から平成23年1月31日までの第49期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アルトナーの平成23年1月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

- 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成23年1月7日の取締役会決議に基づき、平成23年2月1日をもって1株を3株とする株式分割を行っている。
- 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成23年6月1日に適格退職年金制度から確定拠出年金制度及び退職一時金制度への移行を予定しており、平成23年3月28日に労使合意に達している。

### <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社アルトナーの平成23年1月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社アルトナーが平成23年1月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年4月26日

株式会社アルトナー

取締役会 御中

有限責任 あづさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 近藤 康仁 印  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 中畠 孝英 印  
業務執行社員

### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アルトナーの平成23年2月1日から平成24年1月31日までの第50期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アルトナーの平成24年1月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社アルトナーの平成24年1月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社アルトナーが平成24年1月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成24年4月26日
【会社名】	株式会社アルトナー
【英訳名】	ARTNER CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 関口 相三
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	兵庫県尼崎市西大物町5番2号 (同所は登記上の本店所在地で実際の業務は下記で行っております。) 大阪市北区中之島三丁目2番18号 住友中之島ビル2階
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長関口相三は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しております、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

## 2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成24年1月31日を基準日として行われております、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行っております。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社において行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しております。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、当社のすべての事業拠点を評価対象としております。当該事業拠点において、当社の事業目的に大きく関わる勘定科目である売上高、売掛金及び売上原価（人件費）に至る業務プロセスを評価の対象としております。さらに、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

## 3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

## 4 【付記事項】

付記すべき事項はありません。

## 5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。